

名古屋食品界

Nagoya Syokuhinkai

発行所

公益社団法人名古屋市食品衛生協会
名古屋市中区三の丸三丁目 1-1 TEL052(953)5901名古屋市食品国民健康保険組合
名古屋市中区栄四丁目 14 番 21 号
愛旅連ビル 4 階 TEL052(261)7661(代)
<https://meishoku-kokuho.or.jp>

食品衛生

全国大会

令和4年度食品衛生全国大会が

10月17、18日に開催されました。

新型コロナウイルス感染

症拡大のため開催が見送ら

れていた「食品衛生全国大

会（食品衛生功労者・食品

衛生優良施設表彰式典）並

びに食品衛生指導員全国大

会」が3年ぶりに東京の会

場で開催されました。

大会初日の17日は、日本

橋の明治座で第一部の食品

衛生功労者、食品衛生優良

施設表彰式が開催され、当

協会からは、厚生労働大臣

表彰食品衛生功労者3氏、

食品衛生優良施設2施設、

日本食品衛生協会会長表彰

食品衛生功労者5氏、食品

衛生優良施設6施設が受賞

されました。

第二部の観劇会では「坂

本冬美特別公演」を楽しむ

ことが出来ました。

翌18日には、午前に食品

衛生センター講堂で全国支

部長（会長）会議が開催さ

れました。午後からは、

ニッショーホールにて食品

衛生指導員全国大会が開催

され、第一部の全国の食品

衛生指導員、関係者が出席

し、全国ブロックの代表に

よる食品衛生指導員体験発

表が行われました。

第二部では、日本食品衛

生協会理事長表彰が行われ

当協会から食品衛生指導員

1氏が受賞されました。

表彰式、食品衛生指導員

全国大会ともコロナ禍では

ありましたが盛大な大会で

した。

受賞者の皆様、誠におめで

とございます。

おめでとうございます

〔当協会の受賞者と受賞施設（順不同、敬称略）〕

厚生労働大臣表彰

食品衛生功労者

中田 義和（千種）

祖父江和子（中村）

山田 克哉（瑞穂）



中田 義和 氏



祖父江和子 氏



山田 克哉 氏

厚生労働大臣表彰

食品衛生優良施設

（有）山田餅 新瑞店（瑞穂）

日本食品衛生協会理事長表彰

食品衛生指導員

世古 剛（名東）

日本食品衛生協会会長表彰

食品衛生功労者

関山 和重（東）

加藤 稔（中村）

中村 俊明（中）

東崎 孝一（中川）

犬飼 満（港）

日本食品衛生協会会長表彰

食品衛生優良施設

カリーハウス

COCO壱番屋

西区那古野店（西）

日本料理 荒木（中）

MY FRIEND（瑞穂）

（株）南部食鶏（熱田）

マルホ寿司 野田店（中川）

手打麺処寿限無茶屋（緑）

名古屋市からのお知らせ

ノロウイルス食中毒に要注意！！

ノロウイルスによる食中毒は、例年、冬季に流行します。また、平成29年から令和3年までの5年間に本市で発生した食中毒事件において、患者数は第1位、発生件数は第3位でした。

本市では、11月から2月を「ノロウイルスによる食中毒防止対策期間」と定め、事業者に対し重点的な監視指導の実施や、名古屋市食品衛生協会と連携した消費者等への啓発活動を行います。

また、市内でノロウイルスによる食中毒の発生が予想される場合には、「ノロウイルス食中毒注意報・警報」を発令して注意を呼び掛けます。

【ノロウイルス食中毒予防の4原則】

- ① **持ちこまない**＝調理する人の健康管理に注意！

嘔吐や下痢の症状がある場合は、調理を行わないようにしましょう。

- ② **つけない**＝正しい手洗いの徹底！！ 調理器具の洗浄・消毒！

調理前、トイレ後、盛り付け前などには、特に念入りに手を洗いましょう。

調理器具類は洗浄後、熱湯又は次亜塩素酸ナトリウムで消毒しましょう。

- ③ **加熱する**＝中心部まで十分加熱する！

食品は中心部まで十分に（二枚貝など汚染されているおそれのある食品は85～90℃で90秒間以上）加熱しましょう。

- ④ **ひろげない**＝定期的な消毒・清掃、汚物の適切な処理！

調理する場所、トイレ等は定期的に清掃・消毒しましょう。

嘔吐物などの汚物は適切に処理しましょう。

症状が無くてもノロウイルスに感染している場合があります。日頃から感染している可能性があることを意識して従業員全員が手洗いを徹底し、使い捨て手袋を適切に使用するなどしてノロウイルスによる食中毒を防ぎましょう。

名古屋市では、正しい手の洗い方や消毒液の作り方（次亜塩素酸ナトリウムの希釈方法）を動画で紹介しています。ノロウイルス食中毒予防の参考に、ぜひご覧ください。

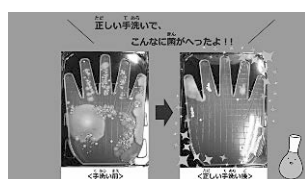
名古屋市保健所 食品衛生課 電話 052-972-2646



○動画は『まるはっちゅ〜ぶ』で公開中！

<https://www.city.nagoya.jp/dogakan/indexhtml>

〈正しい手の洗い方〉



視聴は
こちら



〈消毒液の作り方〉



視聴は
こちら



令和4年度

「食の安全・安心懇談会」を開催しました

令和4年9月9日、名古屋市中公館において、公益社団法人名古屋市食品衛生協会と名古屋市との共催で「食の安全・安心懇談会」を開催しました。本年度は「食中毒を予防するために」をテーマに、名古屋市地域女性団体連絡協議会から伊藤会長をはじめ5名、食品衛生協会から舟橋会長をはじめ5名、名古屋市から長屋生活衛生参事をはじめ3名が出席し、意見交換を行いました。

要である。今回の意見を今後に活かしたい。」と挨拶を行いました。

その後、名古屋市から、カンピロバクターやアニサキス等の食中毒の発生状況や食中毒予防のポイントについての説明、保健センタールにおける取り組みとして各区で実施している食品衛生関係事業の説明がありました。

開催にあたり、舟橋会長から、「我々は、昭和32年に設立されて以来、行政の協力や指導を受けながら、食中毒の予防に取り組んでいるが、カンピロバクターをはじめとする食中毒は未だ発生しているのが現状である。引き続き食の安全に関する情報の提供や十分な加熱、手洗い等の衛生管理の徹底に取り組んでいく所存である。最近では、円安等による物価高の影響が大きいが、食の基本である安全を守り、消費者の皆様の信頼にこたえることが最も重要である。今回の意見を今後に活かしたい。」と挨拶を行いました。

次に、食品衛生協会から、消費者に対する食品衛生の啓発、会員に対する巡回指導を通じた自主衛生管理の推進、食品衛生の向上に関する講習会開催などの協会の取り組み内容の説明を行いました。

その後、女性会から、飲食店やスーパー等でのアニサキスへの対策、弁当製造におけるノロウイルスやウエルシュ菌への対策、鶏肉をはじめとする食肉の適切な加熱方法、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の取り組みへの質問があり、活発な意見交換が行われました。

日頂いた意見を参考に、各区の食品衛生協会と協力し頑張っていきたい。」とのまとめを行いました。



ふぐを取扱う営業者の皆様へ

ふぐの美味しい季節が始まります。この季節を楽しむにしている消費者の方も多いことと思います。しかし、ふぐには強い毒があり、ふぐによる食中毒は、毎年全国各地で発生しており最悪の場合は死亡することもあります。（令和3年・食中毒13件発生、死者0名）

平成28年4月、名古屋市内の飲食店において、有毒部位である卵巣を調理して提供したことを原因とする、ふぐの食中毒事件が発生しました。

- ふぐを取扱う際は次のことに注意し、安全・安心なふぐの提供をお願いします。
- ① ふぐ処理師の資格のない方が、業としてふぐを処理してはいけません。
 - ② 未処理のふぐを仕入れ処理して、販売・提供する場合には保健センタールへの届出が必要です。
 - ③ ふぐの処理をする営業者の方は、ふぐ処理施設の標札を店内のよく見える場所に掲示してください。
 - ④ 一般の消費者へ、未処理のふぐを販売してはいけません。

⑤ ふぐの種類鑑別を厳重に行い、種類の分からないふぐは処理しないようにしてください。

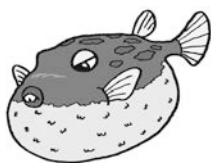
⑥ ふぐを販売する場合は、ふぐの種類や処理者氏名など必要事項を適正に表示してください。

⑦ ふぐは種類により可食部位が異なります。みがきふぐには、可食部位以外の部位が残っていないことを確認してください。なお、すべての種類のふぐで肝臓と卵巣は食べることができません。

⑧ 取り除いた有毒な部分は適切に処分してください。

⑨ ふぐの仕入れ・処理・販売をするときは、必要事項を記録し、保管してください。

名古屋市保健所食品衛生課
電話052・972・2649



HACCP講習会を

開催します

令和3年6月から、改正食品衛生法が本格施行となり、飲食店や食品を販売する事業者等は、『HACCPの考え方を取り入れた衛生管理』を実施することが求められています。

飲食店及び加工食品を販売する事業者のみならず、衛生管理計画の作成や記録の取り方など、演習を交えた講習会を開催します。

○対象 飲食店事業者、加工食品を販売する事業者の方

○参加費 無料

○定員 150名（申込多数の場合抽選により決定）

○日時

令和4年11月29日（火）

午後2時～午後4時

○場所 イーブルなごや

（名古屋市中区大井町

7番25号）

市営地下鉄名城線

「東別院」駅徒歩3分）

○内容

①食品衛生法改正に伴う

HACCP制度化について ②HACCPの考え方を取り入れた衛生管理について ③衛生管理計画の作成について

○申込方法

次の事項を記入して、FAXまたは電子メールでお申込みください。

①受講者氏名（ふりがな）

②施設名 ③施設所在地

④施設電話番号（FAX番号） ⑤参加票送付先

③と同じ場合はその旨

○申込期限

令和4年11月15日（火）

必着（参加者には11月中旬に参加票を郵送します。）

○申込・問合せ先

名古屋保健所食品衛生課

電話

052-972-2646

FAX

052-955-6225

電子メール

a2646@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp

「ノロウイルス食中毒

予防強化期間」

日本食品衛生協会、各都道府県市食品衛生協会では令和4年11月1日から令和5年1月31日までを「ノロウイルス食中毒予防強化期間」としました。

ノロウイルス食中毒は、少量のウイルスで感染することなどから対策が難しく、近年の食中毒の大半を占めている厄介な食中毒です。食中毒予防3原則のうち「つけない」「やっつける」が特に重要です。万が一、

ノロウイルス食中毒が起きた際も幅広く補償ができる

「あんしんフード君」、

「スーパーあんしんフード君」

（2018年1月制度改

定）への加入を推奨します。

◎当協会では、ノロウイルス食中毒予防のため、「基本

はきっちり手洗い」PP加工のリーフレット（会員無

料）を準備しています。詳細については、支部又は本

部事務局にお問合せください。



厚生労働省認可共済

さらに補償が拡大!!

あんしんフード君 (総合食品賠償共済)

食中毒だけでなく、業務上の過失による事故(施設賠償)、お預かり品にかかわる事故(受託物賠償)を含め、食品等事業者のリスクをトータルに補償します。

オールインワンで安心補償!

生産物賠償リスク + 施設リスク + 漏水リスク + 受託物リスク + 携帯品リスク

●食中毒
●異物混入等

●従業員の過失
●施設の欠陥等

●店舗内の漏水で
階下の施設を汚損

●お預かり品にか
かわる損害

●店舗内で食事
中に盗難

納得の掛金で
安心補償

ワンランク上の総合食品賠償共済誕生!

「スーパーあんしんフード君」

「あんしんフード君」に休業補償特約と傷害補償特約を付加したい人必見!!
「あんしんフード君」に特約を別々にご加入されるよりも割安でご加入できます。

●弁護士無料電話相談サービス
お客さまトラブル等についてのより良い解決案、
対応のアドバイスが受けられます。

公益社団法人日本食品衛生協会 共済部
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-6-1
TEL.03-3403-2115 FAX.03-3403-2734

表1 制度別医療費の推移

(単位：兆円)

	総計	医療保険適用							公費
		75歳未満						75歳以上	
		被用者 保険			国民健康 保険	(再掲) 未就学者			
			本人	家族					
2017年度	42.2	24.1	12.8	6.9	5.3	11.3	1.4	16.0	2.1
2018年度	42.6	24.0	13.1	7.1	5.3	10.9	1.4	16.4	2.1
2019年度 (構成割合)	43.6 (100%)	24.4 (55.9%)	13.5 (31.0%)	7.4 (17.0%)	5.3 (12.2%)	10.9 (24.9%)	1.4 (3.2%)	17.0 (39.1%)	2.2 (5.0%)
2020年度① (構成割合)	42.2 (100%)	23.5 (55.6%)	13.0 (30.8%)	7.3 (17.3%)	4.8 (11.4%)	10.5 (24.8%)	1.1 (2.7%)	16.6 (39.4%)	2.1 (5.1%)
2021年度② (構成割合)	44.2 (100%)	25.0 (56.5%)	14.1 (32.0%)	7.9 (17.9%)	5.2 (11.9%)	10.8 (24.5%)	1.3 (3.0%)	17.1 (38.6%)	2.2 (4.9%)
②－①	1.96	1.49	1.11	0.59	0.43	0.38	0.21	0.45	0.02

表2 1人当たり医療費の推移

(単位：万円)

	総計	医療保険適用						
		75歳未満						75歳以上
		被用者 保険	本人	家族	国民健康 保険	(再掲) 未就学者		
2017年度	33.3	22.1	16.7	15.8	16.4	34.9	21.6	94.2
2018年度	33.7	22.2	16.9	16.0	16.6	35.3	21.9	93.9
2019年度	34.5	22.6	17.3	16.5	16.8	36.4	21.8	95.2
2020年度	33.5	21.9	16.7	16.2	15.5	35.8	18.1	92.0
2021年度	35.2	23.5	18.2	17.4	17.2	37.9	22.1	93.9

令和三年度概算医療費

44・2兆円で過去最高

前年度比4・7%増

厚生労働省が九月十六日に発表した令和三年度の概算医療費の動向によると、医療費総額は44・2兆円(対前年度2・0兆円、4・7%増)で、過去最大となりました。令和二年度は新型コロナウイルスの受診控えにより医療費が大幅に減少したこと

の反動で、増加の幅が大きくなった。

今回公表された概算医療費は、速報値で、労災や全額自費診療等は含まず、国民医療費の約98%に相当します。

対前年度伸び率の4・7%の増の内訳は、人口減の影響が0・5%減、高齢化の影響が1・1%増、診療報酬改定等の影響が0・9%減、その他が5・0%増と

なっています。

なお、主傷病が「COVID-19」であるレセプトの医療費は、4500億円程度。2年度は1200億円程度であったため、3・8倍になっています。

▼制度別医療費の推移(表1)わが国の医療費の総額は44・2兆円です。この内訳をみると、①75歳未満は25・0兆円(全体の56・5%)、②75歳以上は17・1兆円(同38・6%)、③生活保護の医療扶助などの公費医療2・2兆円(同4・9%)となっています。

75歳未満では、被用者保険(サラリーマンが加入する健康保険組合や協会けんぽ)が14・1兆円、国民健康保険(市町村国保や国保組合)が10・8兆円となっています。

▼一人当たり医療費の推移(表2)「全体」では一年間で、35・2万円です。「75歳未満」は23・5万円。「75歳以上」は39・9万円です。「75歳未満」の4・0倍の医療

費となっています。

「75歳未満」を医療保険適用別にみると、被用者保険18・2万円、国保37・9万円となっています。なお、当食品国保は21・6万円です。

一人当たり医療費を前年度と比較すると、「全体」では1・7万円の増となっています。「75歳未満」は1・6万円の増、「75歳以上」は1・9万円の増となっています。

65歳以上の高齢者 総人口の29・0%

3623・8万人

わが国の総人口は、総務省統計局の令和四年九月二十日発表によると、本年四月一日現在(確定値)は、総人口1億2507万1千人となり、前年同月に比べ、78万3千人減少しました。

一方、六十五歳以上の高齢者(以下「高齢者」といいます)の人口は、一九五〇年(昭和二十五年)以降、増加し続け、前年より10万3千人増の3623万8千人となり、総人口1億2507万1千人に占める割合は29・0%で、人口、割合

ともに過去最高となりました。また、75歳以上(後期高齢者)の人口は、1900万1千人で総人口に占める割合15・2%で、過去最高となりました。

総人口を男女別にみると、男性は6079万5千人(総人口に占める割合48・6%)、女性は6427万6千人(同51・4%)でした。人口性比(女性100人に対する男性の数)は94・76となり、女性が男性より348万1千人多くなっています。

百歳以上高齢者

前年より4016人増

◇百歳以上の高齢者は、9万526人

百歳以上の高齢者数は、年々急速に増えています。厚生労働省の資料によれば、老人福祉法が制定された一九六三年（昭和三八年）には全国で153人でしたが、八一年（同五六年）には1千人を超え、九八年（平成一〇年）には1万人を超えました。二〇一二年（同二四年）に5万人を、一五年（同二七年）に6万人を、一九年（令和元年）に7万人を二〇年（令和二年）に8万人を超えました。本年（令和四年）は、9万526人（前年比+4016人）となりました。

男女別にみますと、女性が3711人増の8万161人となり、全体の約88.6%を占め、男性は305人増の1万365人となっています。したがって、女性性は男性の7.73倍の人が百歳以上になっています（表①参照）。

人口十万人当たり人数は、西日本で多い傾向が以前か

ら続いており、今回も上位は中国地方以西の各県が占めています。第一位は島根県の142・41人（前年同県で134・75人）で、二位は高知県の136・84人（前年同県で126・29人）、三位は鳥取県の132・60（前年鹿児島県で118・74人）です。

一方、最も少なかったのは、埼玉県の43・62人（前年同県で42・40人）、次いで愛知県で44・78人（前年同県で44・42人）、次いで、千葉県で50・98人（前年同県で49・12人）となっています。

日本国内の最高齢者は、女性で、大阪府柏原市在住の巽（たつみ）フサさん115歳で、男性の最高齢者は、広島県神石郡在住の中村茂さん111歳でした。

◇今年度中に百歳になり表彰された高齢者は、4万5141人

百歳高齢者表彰の対象となる高齢者は、今年度中に百歳に到達し、又は到達見

込みの方で「老人の日」（九月十五日）にご存命の方です。

内閣総理大臣からお祝い状及び記念品（銀杯）を贈呈される高齢者は、九月一日現在で、4万5141人（前年度に比べ1508人増加）になると、厚生労働省は、九月十六日（金）に発表しました。

百歳で表彰対象となる高齢者は、女性が3万8922人（前年3万7863人（前年比1059人増）、男性が6219人（前年5770人（同449人増）で、女性が男性の約6.6倍（前年約6.4倍）でした。

また、都道府県別では、東京の3563人が最多で、次いで神奈川県2315人、三位北海道2261人、四位大阪府2197人、五位福岡県1932人、六位兵庫県1832人と続き、愛知県は1815人で七位でした。

*老人福祉法では、「国民の間に広く老人の福祉についての関心と理解を深めるとともに、老人に対し自らの生活の向上に努める意欲を促す」ため、九月十五日を「老人の日」と定めています。

表① 男女別百歳以上高齢者数の年次推移

年次	男	女	計	女性の割合	平均寿命	
					男	女
	人	人	人	%	年	年
平成 25年	6,791	47,606	54,397	87.5	80.21	86.61
26年	7,586	51,234	58,820	87.1	80.50	86.83
27年	7,840	53,728	61,568	87.3	80.79	87.05
28年	8,167	57,525	65,692	87.6	80.98	87.14
29年	8,192	59,579	67,771	87.9	81.09	87.26
30年	8,331	61,454	69,785	88.1	81.25	87.32
令和 元年	8,464	62,810	71,274	88.1	81.41	87.45
2年	9,475	70,975	80,450	88.2	81.64	87.74
3年	10,060	76,450	86,510	88.4	81.47	87.57
4年	10,365	80,161	90,526	88.6	—	—

ジェネリック医薬品で

薬代の負担が軽くなる

医療機関で医師から処方される薬は、先発医薬品（新薬）と後発医薬品（ジェネリック医薬品）があります。新薬には20～25年の特許期間があり、特許期間中はその薬を開発した製薬会社だけが製造・販売する権利を持っています。

しかし、特許期間が満了になると、他の製薬会社も同じ有効成分を配合した薬を製造できるようになります。その際、開発コストが

かからないため、新薬と比べて安く製造することができ、これがジェネリック医薬品です。

ジェネリック医薬品は、新薬と同じように、薬事法に基づいて厚生労働大臣の承認を受けた医薬品です。厳しい審査で、品質、有効性、安全性などが新薬と同等であることが確認されています。また、なかにはより飲みやすくなるための工夫を加えたものもあります。

処方箋		（この処方箋は、どの保険薬局でも有効です。）	
公費負担番号	保険者番号	公費負担番号	保険者番号
公費負担医療の受給者番号	被保険者証・被保険者手帳の記号・番号	公費負担番号	被保険者証・被保険者手帳の記号・番号
氏名	生年月日	性別	年齢
住所	電話番号	保険医氏名	印
区分	被保険者	被扶養者	基連番号
交付年月日	令和 年 月 日	処方箋の発行期間	令和 年 月 日
変更不可	（※）この処方箋について、後発医薬品（ジェネリック医薬品）への変更は、おしよ書がある場合を除き、交付の日を含めて、交付日から有効期限に達するまで、変更することができません。		
保険医署名	（※）この処方箋について、後発医薬品（ジェネリック医薬品）への変更は、おしよ書がある場合を除き、交付の日を含めて、交付日から有効期限に達するまで、変更することができません。		
保険医印	（※）この処方箋について、後発医薬品（ジェネリック医薬品）への変更は、おしよ書がある場合を除き、交付の日を含めて、交付日から有効期限に達するまで、変更することができません。		
調剤済年月日	令和 年 月 日	公費負担番号	公費負担医療の受給者番号
保険薬局の所在地及び名称	公費負担医療の受給者番号	公費負担番号	公費負担医療の受給者番号
保険医署名	（※）この処方箋について、後発医薬品（ジェネリック医薬品）への変更は、おしよ書がある場合を除き、交付の日を含めて、交付日から有効期限に達するまで、変更することができません。		

薬を処方するのは医師ですが、患者は新薬よりも価格の安いジェネリック医薬品の使用を医師にお願いすることができます。

当食品国保の皆さんのジェネリック医薬品の最新の使用割合は、82・39%です。

ジェネリック医薬品の使用割合を増やして、薬代の負担を軽くしましょう。

処方箋をチェック

しましょう。

患者の意思でジェネリック医薬品を選べます。

現在の「処方箋」には、新薬からジェネリック医薬品への「変更不可」の欄が設けられています。

「変更不可」欄に、「✓」又は「×」がなく、「保険医署名」欄に、薬を処方した医師の署名又は記名・押印がなければ、患者の意思でジェネリック医薬品を選ぶことができます。

保険薬局の薬剤師に「ジェネリックでお願いします。」と伝えましょう。

健康家庭表彰

六九九世帯表彰 前年度より一三六世帯減

組合では、一年間一度も保険証を使わなかった健康な組合員世帯を毎年九月に表彰しています。

本年度の表彰該当者は、表彰日現在当組合に在籍する組合員で、令和三年四月一日から四年三月三十一日までの一年間、組合員の世帯全員が保険診療を受けなかった組合員に対して行われました。

甲組合員（営業主世帯）で九二世帯、乙組合員（従業員世帯）で六〇七世帯、

合計六九九世帯の皆さんが表彰を受けられました。

昨年度に比べ、甲組合員世帯で四四世帯減、乙組合員世帯で九二世帯減となり、合計で一三六世帯の減少となりました。

なお、表彰を受けられた組合員の皆さんには、挨拶状を添え、大丸松坂屋百貨店からカタログを配送いたしました。記念品は、そのカタログの中から、商品を選んでいただきました。

「業態組合長会」

12月7日（水）開催

恒例の業態組合長会は、左記のとおり、十二月に、名古屋市内地区と市外地区を同時に、「名古屋ガーデンパレス（名古屋市中区錦三丁目）」で開催いたします。

この組合長会では、食品国保の現況等の報告と三年度保険料納付成績優秀業態組合の表彰を行います。

なお、コロナウイルス感

◆業態組合長会

令和四年十二月七日（水）午後二時三〇分から
名古屋ガーデンパレス
（名古屋市中区錦三丁目一―一三）

マイナンバーカードを お持ちでない方へ

マイナンバーカードをお持ちでない方はマイナンバーカードの取得・交付を「市区町村の窓口」で受け取ってください。

マイナンバーカードを取得して、健康保険証などの利用登録をすると、次の（１）から（３）までのマイナポイント、最大で合計「２万円分のマイナポイント」がもらえます。

市区町村には「マイナポイント申込支援窓口」がありますので、そこでマイナポイントの申込みをしてください。

（１）「マイナンバーカードの新規取得」で、５千円分
（２）「健康保険証としての利用申込み」で、７千５００円分
（３）「公金受取口座の登録」で、７千５００円

健康保険証として利用できる

マイナンバーカード

カードリーダーを設置している医療機関・薬局では、マイナンバーカードを健康保険証として利用できます。マイナンバーカードが保険証として利用できると、被保険者にとって次のメリットがあります。

（ア）過去の処方薬や特定健診等のデータが医療機関のシステムに連携されるので、医師や薬剤師に口頭で説明する必要がなくなります。

（イ）確定申告に当たり、医療費の領収書を管理しなくても、システム上で医療費情報を連携してオンラインで申告できるようになります。

（ウ）高額な治療を受けた場合、高額療養費制度（医療費負担を所得に応じた上限額に抑えることができる制度）の手続きで、健康保険から限度額適用認定証をもらう必要がなくなります。

紹介状を持たない外来受診の 「特別の料金」の額の引き上げ

本年十月一日から、国の制度の見直しにより、紹介状を持たずに外来受診する患者等の「特別の料金」の額が引き上げられました。

１「特別の料金」の対象となる病院は、
① 特定機能病院（大学病院等）
② 一般病床２００床以上の地域医療支援病院（救急医療や紹介患者に対する医療の提供等を行い地域医療の確保を図る病院）
③ 一般病床２００床以上の紹介受診重点医療機関（令和五年三月頃の公表を予定）
２「特別の料金」の対象となる患者は、

ア 初診の場合、他の医療機関からの「紹介状なし」で、前記「１」の病院を受診する患者
イ 再診の場合、病院から、他の医療機関への紹介状を交付されたにもかかわらず、当院を受診する患者

３「特別の料金」は、
ア 初診の場合
医科：五千円以上から七千円以上に引き上げ
歯科：三千円以上から五千円以上に引き上げ
イ 再診の場合
医科：二千五百円以上から三千円以上に引き上げ
歯科：千五百円以上から千九百円以上に引き上げ

特定健康診査

を受けましょう

糖尿病性腎症は、糖尿病の合併症です。糖尿病性腎症の場合、急に尿が出なくなるのではなく、段階を経て病気が進行します。できるだけ早く発見し、適切な治療をすることが重要です。

特定検診を受けて早めの発見を。
糖尿病性腎症が原因で透析を受けることになった人が、全透析患者のうち４４・１％と最も多い割合を占めています。

医療法人 九愛会



中京サテライトクリニック

人間ドック・生活習慣病予防健診

【愛知】愛知県豊明市沓掛町石畑 180-1
・ご予約・お問合せ番号：0562-93-8222

【三重】三重県鈴鹿市庄野町字久保 866
・ご予約・お問合せ番号：059-373-4875

～ホームページ～
<http://www.c-stc.or.jp>

QRコードからも
アクセスできます



○健康診断・人間ドック
○生活習慣病(成人病)予防健診
○特定健診
○特定保健指導(支援)
○企業健診(巡回バス健診)

※特定健診につきましては実施日時をご確認の上、直接ご予約ください。
※人間ドック・生活習慣病(成人病)予防健診につきましては、
食品国保(TEL: 052-261-7661)に必ずお電話ください。